

第2期芦屋市スポーツ推進計画

－あしやスポーツ文化推進プラン－

[答申]



芦屋さくらファンラン・ファミリー参加で盛り上がる！

平成30年7月13日

芦屋市スポーツ推進審議会

目 次

第1章	推進計画の概要	1
第2章	芦屋市のスポーツの現状と課題	3
第3章	推進計画の目標と基本的考え方	6
第4章	ライフステージに応じたスポーツの推進	8
第5章	スポーツ文化の推進	9
第6章	学校・地域連携の推進	10
第7章	芦屋らしいスポーツの推進	11
関係資料		12
○	芦屋市スポーツ推進審議会・同 調査研究部会審議日程	12
○	芦屋市スポーツ推進審議会委員一覧	13
○	諮問文	14
○	平成29年度芦屋市民スポーツ意識調査報告書〈調査結果の要約〉	16

第1章 推進計画の概要

1. スポーツの意義と定義

スポーツは、人類が世代から世代にわたって継承してきた身体文化です。平昌オリンピックで、日本チームは過去最大の13個のメダルを獲得しました。また、オリパラアスリートの活躍に日本中が熱狂したように、スポーツには人々をひとつにする力があります。来年、平成31年(2019)にはラグビーワールドカップ日本開催、平成32年(2020)は東京オリパラ、平成33年(2021)はワールドマスターズゲームズ関西と3年連続のメガスポーツイベントが続き、空前のスポーツブームが到来します。

また21世紀に入ってから、スポーツの価値が国際的に高まってきました。これには平成17年(2005)に国連が制定した「スポーツと体育の国際年」(International Year of Sport and Physical Education)が大きな影響を与えています。この年から、教育、健康、開発、平和を推進するために、スポーツと体育が重要な役割を果たすことが強調され、世界へと広がりました。わが国では、2020東京オリパラに向けて、『スポーツ・フォー・トゥモロウ』事業が途上国を中心にして、スポーツを通しての国際平和と国際開発を促進するために展開されています。

わが国では、スポーツ振興法(昭和36年(1961))から50年ぶりに改正された「スポーツ基本法」^{注1)}(平成23年(2011))により、スポーツの多様な価値が明文化されました。それは、これまでの競技力の向上だけでなく、青少年の育成、地域の交流、健康増進、国際交流・貢献などです。さらに、スポーツ基本法を実現する「第2期スポーツ基本計画」^{注2)}(スポーツ庁、平成29年(2017))において、スポーツの新たな価値が加わりました。それは、スポーツは「共生社会や健康長寿社会の実現」、「多様性を実現する世界」、「持続可能で逆境に強い世界」、「クリーンでフェアな世界の実現」などです。

スポーツの定義は国によって異なります。わが国では、「スポーツとは、運動競技および身体運動であって、心身の健全な発達を図るためにされるもの」(スポーツ振興法)と定義され、比較的、広義に捉えられてきました。ここでは、スポーツを『運動競技および身体運動であって、日常生活における意識的なウォーキングやサイクリング、健康増進のための体操やトレーニングなどを含むもの』とします。

注1) スポーツ振興法(昭和36年(1961))を50年ぶりに改正し、スポーツの多様な価値が明文化された(平成23年(2011))。これまでの競技力の向上だけでなく、青少年の育成、地域の交流、健康増進、国際交流・貢献などである。また、障がい者スポーツやプロスポーツもスポーツ推進の対象になった。

注2) 平成24年(2012)の「スポーツ基本計画」を改定して策定された。平成29年(2017)度から平成33年(2021)度にかけてのスポーツ政策の推進計画。「スポーツ参画人口の拡大」「スポーツを通じた活力があり、絆の強い社会の実現」「国際競技力の向上」「クリーンでフェアなスポーツの推進」の4つの政策課題と20の成果指標を提示している。

2. 推進計画の趣旨

本市では、平成 15 年(2003)3 月に策定した「芦屋市スポーツ振興基本計画」に基づき、生涯スポーツ社会の実現に向けたスポーツの環境づくりに取り組んできました。また、平成 26 年(2014)3 月には、「芦屋市スポーツ推進実施計画－あしやスポーツ文化・アクションプラン－」が策定され、「すべての市民、スポーツ団体、学校・大学、行政等が参画し、ささえ、連携・協働を推進し、あしやスポーツ文化を創る」ことを目指しています。

3. 推進計画の目標

『第 2 期芦屋市スポーツ推進計画』は、次の 4 つの政策目標を持っています。

- 1) ライフステージに応じたスポーツの推進
- 2) スポーツ文化の推進
- 3) 学校・地域連携の推進
- 4) 芦屋らしいスポーツの推進

4. 推進計画の期間

本推進計画の期間は、平成 26 年度(2014)から平成 35 年度(2023)の 10 年間です。平成 26 年度(2014)から平成 30 年度(2018)の 5 年間を前期、平成 31 年度(2019)から平成 35 年度(2023)の 5 年間が後期です。本推進計画は、前期終了となる平成 30 年度(2018)に社会情勢の変化等を考慮して、推進計画の見直しを行ったものです。

5. 推進計画の構成

本推進計画は、第 1 章「推進計画の概要」、第 2 章「芦屋市のスポーツの現状と課題」、第 3 章「推進計画の目標と基本的考え方」、第 4 章「ライフステージに応じたスポーツの推進」、第 5 章「スポーツ文化の推進」、第 6 章「学校・地域連携の推進」、第 7 章「芦屋らしいスポーツの推進」の 7 章構成とする。



好循環「PDCAサイクル」

第2章 芦屋市におけるスポーツの現状と課題

1. 芦屋市の人口と高齢化率

本市の総人口は、増加を続けていましたが、阪神・淡路大震災の影響により、平成7年(1995)にはいったん大きく減少しました。その後は震災復興事業に伴って徐々に人口は回復し、平成17年(2005)には震災前の人口を上回り、9万人を超えました。

その後は微増を続け、平成29年(2017)末現在で、96,332人となっています。年齢別にみると、高齢者人口が年々増加しているのに対して、生産年齢人口は減少傾向にあります。高齢化率は平成17年には20.3%でしたが、平成22年(2010)は23.1%、平成29年は28.1%と増加し、10年後には30%を超えることが予測されています。

2. 芦屋市におけるスポーツの現状

<ハードウェア：施設等>

- 1) 公共スポーツ施設の稼働率が高く、多くの市民や団体に利用されています。身近なスポーツ施設へのニーズが高くなっています。
- 2) 六甲山の登山愛好者が多く、市外からの利用者も多く存在します。今後、ゴールドenspportsイヤーズの国際イベント参加者の増加が予測され、標識等の外国語表示が求められます。国立公園なので市との住み分けがありますが、コース整備を含め、将来を見据えた整備計画が求められます。
- 3) 公共スポーツ施設は、南部に集まる傾向が強いので、バランスの良い整備が求められます。
- 4) ウォーキングとジョギングおよび自転車愛好者が多いことから、コースの継続的な維持管理と開発が必要です。
- 5) 地域の公園は、市内33カ所に健康器具の設置により市民の健康づくりに利用されています。最近では地域ラジオ体操会にも利用され早朝の市民の集いに欠かせないものとなっています。ボール遊びは制限されているところがあり、住み分けなどを含め、行政内や市民団体等が連携し利用整備が求められます。
- 6) 体育館にはプレイスペース(キッズスペース)が置かれていますが、子育て世代の女性のために、プレイスペース(キッズスペース)等の設置場所を増やすことが必要です。
- 7) 学校体育施設は、小学校を除いて開放状況は不十分で、さらに利用拡大を検討すべきです。
- 8) スポーツクライミングや3人制バスケットボール、スケートボードなど、青少年向けのスポーツ人気が高まっていることから、新たな施設整備が求められています。

<ソフトウェア：クラブ・プログラム・イベント>

- 1) 芦屋ファンランは32回目を迎え、約7,000名の参加者を集め、運営面を含め、好評を得ています。ファミリー参加者が多く、全体の43%に上っています。
- 2) スポーツ団体間における連携・協働を進めるために、芦屋市体育協会、芦屋市レクリエーションスポーツ協会、芦屋市スポーツ推進委員会、スポーツクラブ21ひょうご芦屋市連絡協議会をつなぐネットワーク組織として、『あしやスポーツフォーラム』が設立され、情報交換会や交流会が開催されています。
- 3) 芦屋市社会福祉協議会と連携して障がい者との交流スポーツ教室が定期的に行われています。

- 4) 芦屋市におけるスポーツ文化の推進に向けて、スポーツ人材を掘り起こし、充実した事業が展開されています。
- 5) スポーツ団体と行政および地域団体等により、「リレーマラソン」や「子ども居場所づくり」など、多くの連携・協働が進んでいます。
- 6) 多様なスポーツ教室が開催されていますが、今後は、1日参加を含め、単発的な個人参加ができるスポーツ教室が求められます。
- 7) 運動非実施者に対しては、手軽に、楽しい体験ができるきっかけ的な運動・スポーツ教室が必要です。また、病気や事故から復帰するためのリハビリテーション教室が求められます。
- 8) 運動・スポーツ実施のきっかけづくりのために、市民を対象に新体力テスト測定会が開催されています。トレーニングルームにおいては、定期的な測定や健康・体力作り相談の開催が求められます。
- 9) スポーツ情報サービスの一元化が求められます。また、SNSを使った情報発信もニーズが高くなっています。
- 10) 年2回、ファミリースポーツのつどいが親子体操を中心に開催されています。これからはファミリーをターゲットにしたさまざまなスポーツ種目の教室やイベントの開催が求められます。

<ヒューマン：指導者・ボランティア、選手・愛好者>

- 1) スポーツ推進委員は27人（女性20人、男性7人）が2年間の任期で、地域ニーズに応える人材として活動しています。
- 2) 中学校部活動には、部活動指導補助員と部活動技術指導員が派遣されています。学校教員の労働時間に関する国際比較調査の結果、わが国の教員の労働時間と残業時間が最も長いことから、部活動の指導者としては地域スポーツの人材の採用を含め、グランドデザイン^{注3)}が求められています。
- 3) 県大会、近畿大会、全国大会等の参加者に対して、市から交通費程度の支援が行われています。
- 4) 芦屋市障がい者スポーツ指導者協議会が設立されていますが、地域ニーズに応えるためには指導者増が必要です。
- 5) スポーツリーダーバンクが設置されていますが、活用は進んでいません。活動派遣に対して有償化を含め、再検討が必要です。
- 6) スポーツクラブ21の強化のためには、有資格指導者の増加が必要で、アシスタントマネージャー講習会への派遣が求められます。

3. 芦屋市におけるスポーツの特徴

- 1) 「週1回以上の定期的実施者」は、64%（男性67%、女性62%）に上り、前回調査(H24)の62%、前々回(H19)調査の52%より増加しています。また、平成28年の全国平均(42%)より22ポイント上回り、はるかに高くなっています。
- 2) 「週3回以上の定期的実施者」は、31%（男性33%、女性30%）で、前回調査の29%、前々回調査の21%より増加しています。これは、第2期スポーツ基本計画（スポーツ庁、2017）が目指す30%程度の数値目標を既に達成しています。

注3) 長期間にわたる全体の計画や構想。

- 3) 「未実施者」(年間ゼロ)は全体で8%(男性6%、女性9%)であり、前回調査(H24)の7%より微増しています。全国平均(H28)の32.5%に比べると、遥かに低いことがわかります。
- 4) 子どもの体力は、柔軟性が全国平均よりやや優れていますが、その他の種目や総合得点において、全国平均を下回っています。また、子どもの組織的スポーツにおいて、小学5・6年生が中学受験などにより、離脱する子どももみられます。
- 5) スポーツクラブ(同好会を含む)の加入状況は、「加入している」が28%(男性7%、女性29%)であり、前回調査の27%より微増しています。全国平均(H28)の17%より10ポイント以上高いですが、女性より男性の加入率が顕著に低いことがわかります。また、加齢とともに加入率が上昇しますが、男性の成人前期・中年期の加入率が低いと言えます。また、民間スポーツクラブや会員制クラブの加入者が多いことは、芦屋市の特徴です。
- 6) 実施種目は、1位「散歩・ウォーキング」(61%)、2位「ストレッチング」(26%)、3位「体操(ラジオ体操含む)」(22%)の順で、個人で実施できる種目が大半を占めています。ウォーキングが一番人気で、ストレッチングも広がっていることがわかります。
- 7) 市民が施設整備を期待しているのは、1位「散歩、ウォーキング」、2位「ヨガ」、3位「水泳」です。男性は、「散歩、ウォーキング」、「ゴルフ(練習場)」、「サイクリング」、女性は、「ヨガ」、「水泳」、「ストレッチング」を挙げています。
- 8) 健康・体力に関心が高く、健康で活動的な市民が増えています。

4. 芦屋市におけるスポーツの課題

- 1) 公共スポーツ施設の稼働率が高く、多くの市民に利用されているものの、施設数が不足しています。身近で手軽に利用できるスポーツ施設のニーズが高くなっています。
- 2) ウォーキング、ジョギングおよび自転車愛好者が多いことから、コースの継続的な維持管理と整備が必要です。
- 3) 六甲山の登山愛好者が多く、外国語表示を含め、コース整備が求められています。
- 4) 子育て世代の実施者を増やすために、プレイスペース(キッズスペース)等の設置場所の増加が必要です。
- 5) 運動部活動の活性化と継続に対して、地域における受け皿のシステムづくりが求められます。
- 6) さまざまなターゲットグループに応じた運動・スポーツの機会づくりが必要です。
- 7) 働き盛りの世代に対する個人で手軽に参加できる教室やクラブの受け入れが必要です。
- 8) 行政やスポーツ団体等における連携・協働が進んでいるものの、スポーツ情報サービスの一元化を含め、さらなる連携・協働事業が求められます。
- 9) スポーツ文化事業が充実していますが、さらなる情報の共有や発信が期待されます。
- 10) 子どもの体力が全国平均より低いことから、楽しく、成功を収めるスポーツの機会を増やすことが求められます。



第3章 推進計画の目標と基本的考え方

1. 基本理念（ビジョン）

「“するスポーツ”、“みるスポーツ”、“ささえるスポーツ”、“芦屋らしいスポーツ”を推進し、すべての市民がスポーツ文化を楽しむことができる環境を創る」

2. 使命（ミッション）

「すべての市民、スポーツ団体、学校・大学、民間事業者、行政等が参画し、ささえ、連携・協働し、あしやスポーツ文化を創る」

3. 政策目標

目指す姿：「すべての市民、スポーツ団体、学校・大学、民間事業者、行政等が参画し、ささえ、連携・協働し、スポーツ文化のまち、芦屋を創る」

- 1) ライフステージに応じたスポーツの推進
- 2) スポーツ文化の推進
- 3) 学校・地域連携の推進
- 4) 芦屋らしいスポーツの推進

4. 数値目標（本計画終了年度まで）

- 1) 週1日以上の実施率が64.3%(2017年)から66.0%(3人に2人)になることを目指す。
- 2) 週3日以上の実施率が31.7%(2017年)から33.0%(3人に1人)になることを目指す。
- 3) 未実施率の8.2%(2017年)が7.0%になることを目指す。
- 4) スポーツクラブ加入率が28.3%(2017年)から33.0%(3人に1人)になることを目指す
- 5) 兵庫一、近畿一、日本一のアスリートを増やすことを目指す¹⁾。



第2期芦屋市スポーツ推進計画（概要）

—あしやスポーツ文化推進プラン—

<基本理念（ヴィジョン）>

「“するスポーツ”、“みるスポーツ”、“ささえるスポーツ”を推進し、すべての市民がスポーツ文化¹⁾を楽しむことができる環境を創る」

<使命（ミッション）>

「すべての市民、スポーツ団体、学校・大学、民間事業者、行政等が参画し、ささえ、連携・協働し、あしやスポーツ文化²⁾を創る」

<政策目標>

ライフステージに応じたスポーツの推進	スポーツ文化の推進	学校・地域連携の推進	芦屋らしいスポーツの推進
<重点分野>			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児・子どもが楽しめるスポーツの推進 ・ 成人・家族が楽しめるスポーツ環境整備 ・ 健康長寿のシニアを増やす ・ 障がい者の実施者を増やす 	<ul style="list-style-type: none"> ・ みるスポーツ環境整備 ・ みるスポーツ文化の充実 ・ 身近なバリアフリースポーツ環境の整備 ・ スポーツ情報の一元化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 部活動指導者の養成と活用 ・ ささえるスポーツの推進 ・ 学校・地域の連携・協働の推進 ・ スポーツ団体のガバナンス強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 芦屋らしいスポーツ種目の推進 ・ 子どもや若者が楽しめるスポーツ環境の整備 ・ 海や山のスポーツ環境の整備 ・ 阪神地区や友好・姉妹都市のトップアスリートとの市民交流

1) スポーツ文化

スポーツは、世代から世代へと継承し、発展してきた人類固有の文化である。スポーツは、運動能力の優れた若者やアスリートだけの活動ではなく、ライフステージを通じて一人ひとりが楽しむことができるスポーツ文化として認知されるようになった。

2) あしやスポーツ文化

芦屋は1900年代から1930年代にかけて、阪神間に育まれた近代的な芸術、文化、生活様式、“阪神モダニズム”の中心地である。芦屋市においては、ゴルフ、テニス、ボート、サッカー、ウォーキング、ジョギング、サイクリングなど、伝統的な運動・スポーツが発展してきた。

第4章 ライフステージに応じたスポーツの推進

<重点分野>

- 1) 幼児・子どもが楽しめるスポーツの推進
- 2) 成人・家族が楽しめるスポーツの推進
- 3) 健康長寿のシニアを増やす
- 4) 障がい者の実施者を増やす

<具体的施策>

- 1) 幼児の運動遊びを推進する。
- 2) 児童・生徒の体力向上を推進する。
- 3) 幼児・児童・生徒において、運動・スポーツ好きを増やす。
- 4) スポーツクラブ 21 における成人や障がい者の会員を増やす。
- 5) 障がい者が楽しめる教室やイベントなどを開催する。
- 6) 障がい者や健常者が共に楽しめるインクルーシブなプログラム^{注4)}を推進する。
- 7) 女性が身近で手軽に楽しめる教室を充実する。
- 8) ファミリースポーツの教室やイベントなどを開催する。
- 9) 成人が予約なしに単発で参加できる教室を増やす。
- 10) 成人が職場や通勤で楽しめるキャンペーンやプログラムを推進する。
- 11) 歩きやすいウォーキングコースやジョギングコース及び自転車専用レーンなどの整備を進める。
- 12) 幼児・児童・生徒および成人の健康を増進する運動・栄養プログラムを開発する。
- 13) 健康長寿を促進する運動・栄養プログラムを開発する。
- 14) あしやスポーツマップ^{注5)}を充実する。

注4) 障がいや性別、年齢、民族、技術レベルなどに拘わらず、多様な個人が共に楽しむことができるプログラム。

注5) 芦屋市内のスポーツ施設やウォーキング・ジョギングコース、自転車専用レーンなどの場所をわかりやすく示したマップ。



楽しい「ファミリースポーツ」の集い

第5章 スポーツ文化の推進

<重点分野>

- 1) みるスポーツ環境の整備
- 2) みるスポーツ文化の充実
- 3) 身近なバリアフリー・スポーツ環境の整備
- 4) スポーツ情報の一元化

<具体的施策>

- 1) 客席や仮設スタンド、観客コーナー、芝生など、身近なみるスポーツ環境を整備する。
- 2) スポーツ大会やスポーツ教室において、みるスポーツ環境を整備する。
- 3) スポーツ施設におけるユニバーサルデザインを推進する。
- 4) スポーツフォトコンテストやスポーツファッションコンテストなどのスポーツアートを推進する。
- 5) 子どもや青少年、壮年、高齢者、障がい者の競技力の向上を推進する。
- 6) トップアスリートやユーススポーツなどをみるスポーツ機会を推進する。
- 7) スポーツ団体などにおける競技力の向上を推進する。
- 8) 東京2020オリンピック・パラリンピック大会を契機に、オリンピック教育^{注6)}とパラリンピック教育^{注7)}を推進する。
- 9) 市内における公共スポーツの予約システムなどの一元化を推進する。

注6) スポーツやオリンピックを教材として、国際的な視野に立ち世界平和の構築に貢献する人材を養成する教育的活動。

注7) パラリンピックや障がい者スポーツを教材として、多様な文化を受け入れ、あらゆる人々が互いの人権を尊重し、共に力を合わせて生活する共生社会を実現する人材を養成する教育的活動。



第6章 学校・地域連携の推進

<重点分野>

- 1) 部活動指導者の養成と活用
- 2) スポーツボランティアの育成と活用
- 3) 学校・地域の連携・協働の推進
- 4) スポーツ団体のガバナンス^{注8)}強化

注8) 統治のこと。組織や社会に関与するメンバーが、相互作用や意思決定により社会規範や制度を形成し、強化し、あるいは再構成する。

<具体的施策>

- 1) 部活動指導者の養成と活用および合同部活動を推進する。
- 2) スポーツボランティアの啓発とモチベーション（動機づけ）を高める。
- 3) スポーツボランティア・リーダーの養成と活用を進める。
- 4) 障がい者スポーツの指導者養成と組織化を推進する。
- 5) 女性スポーツ指導者及び役員の登用・活用を推進する。
- 6) スポーツ団体・行政・学校等における連携・協働を推進する。
- 7) あしやスポーツフォーラムを充実する。
- 8) 学校と地域における運動・スポーツ・健康づくりなどの事業に関する情報の共有と発信を推進する。
- 9) 国内外の友好・姉妹都市を含め、阪神間の自治体や兵庫県等との連携・協働を推進する。
- 10) スポーツ団体の透明性とガバナンスを強化する。



グループワークのリーダー研修会

第7章 芦屋らしいスポーツの推進

<重点分野>

- 1) 芦屋らしいスポーツ種目の推進
- 2) 子どもや若者が楽しめるスポーツ環境の整備
- 3) 海や山のスポーツ環境の整備
- 4) 阪神地区や友好・姉妹都市のトップアスリートとの市民交流

<具体的施策>

- 1) ゴルフ、テニス、ボート、サッカー、ウォーキング、ジョギング、サイクリングなど、芦屋ならではのスポーツ文化を推進する。
- 2) 芦屋らしいスポーツ文化の資源を掘り起こし、充実する。
- 3) あしやスポーツミュージアム（仮称）の整備と充実を進める。
- 4) 子どもや若者が身近で楽しむことができるスポーツ環境（スポーツクライミングやスケートボード、3人制バスケットボールなど）を整備する。
- 5) 六甲山における登山コースなどの維持・整備の推進
- 6) ボート、レガッタ、SUP^{注9)}、ヨット、ビーチサッカー、ビーチバレーなどウォータースポーツ^{注10)}の推進
- 7) 阪神地区や友好・姉妹都市のトップアスリートやコーチと、子どもたちや市民とが交流できる機会を推進する。
- 8) ウォーキングやジョギング・ランニング、サイクリング、スポーツ施設などに関するアプリ開発を推進する。
- 9) スポーツに関する標識や案内など多言語対応を充実する。

注9) スタンドアップパドルのこと。大きなボードの上に乗し、パドルを使って漕ぐスポーツ。1960年代にハワイで生まれ、海だけでなく湖、川でも楽しむことができる。

注10) 水上または水中で行うスポーツのこと。海で行うスポーツはマリンスポーツと言われるが、ウォータースポーツは海や湖、川などで行うスポーツも含まれる。



関係資料

芦屋市スポーツ推進審議会・同 調査研究部会審議日程

日程	会議名	内容
平成29年 8月17日	平成29年度第1回 芦屋市スポーツ推進審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・後期5か年計画の策定（見直し）の諮問 ・芦屋市民スポーツ意識調査（10月）実施の承認 ・調査研究部会設置の承認
平成30年 2月13日	第1回調査研究部会	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度芦屋市民スポーツ意識調査の結果及び分析
3月 2日	第2回調査研究部会	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度芦屋市民スポーツ意識調査の結果及び分析（継続審議）
3月26日	平成29年度第2回 芦屋市スポーツ推進審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度芦屋市民スポーツ意識調査の結果及び分析の報告及び意見集約
4月24日	第3回調査研究部会	<ul style="list-style-type: none"> ・答申「(仮称)第2期芦屋市スポーツ推進計画」素案の検討
5月22日	第4回調査研究部会	<ul style="list-style-type: none"> ・答申「(仮称)第2期芦屋市スポーツ推進計画」素案の検討（継続審議）
6月19日	第5回調査研究部会	<ul style="list-style-type: none"> ・答申「(仮称)第2期芦屋市スポーツ推進計画」のまとめ
7月13日	平成30年度第1回 芦屋市スポーツ推進審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・答申「(仮称)第2期芦屋市スポーツ推進計画」の審議・承認 ・教育長へ答申「(仮称)第2期芦屋市スポーツ推進計画」を提出

芦屋市スポーツ推進審議会委員一覧

(平成 30 年 7 月 13 日現在)

氏 名	役職名 (調査研究部会)	所 属
にしだ しゅんいち 西田 俊一	副会長 (部会員)	特定非営利活動法人芦屋市体育協会会長
いはら かずひさ 井原 一久		芦屋市レクリエーションスポーツ協会理事長
ふるつ じゅんこ 古津 純子	(部会員)	芦屋市スポーツ推進委員会会長
ひが さとる 比嘉 悟		芦屋大学教授 (芦屋学園理事長・芦屋大学学長)
やまぐち やすお 山口 泰雄	(部会長)	神戸大学名誉教授
おかだ あきら 岡田 明	会長 (部会員)	甲南女子大学名誉教授 (甲南女子中学校・高等学校校長)
かなやま ちひろ 金山 千広		立命館大学教授
はたなか としひこ 畑中 俊彦		芦屋市議会議長
ふくい みなこ 福井 美奈子		芦屋市議会副議長
さの けいこ 佐野 恵子		芦屋市中学校体育連盟会長 (潮見中学校校長)
あらたに よしお 荒谷 芳生		芦屋市小学校体育担当校長 (山手小学校校長)
すがぬま くみこ 菅沼 久美子		市民公募

(順不同)

(諮問文)

芦ス推 第307号

平成29年8月2日

芦屋市スポーツ推進審議会

会長 岡田 明 様

芦屋市教育委員会

教育長 福 岡 憲 助

芦屋市スポーツ推進実施計画後期5か年計画の策定（見直し）について（諮問）

このことについて、芦屋市スポーツ推進審議会条例第2条の規定に基づき、理由を添えて諮問します。

現計画は、スポーツ基本法第10条に基づく「地方スポーツ推進計画」として位置づけ、平成26年3月に策定しました。

平成26年度から平成30年度までの5年間を前期として、総合的かつ計画的に取り組むべき施策等を掲げ、市民スポーツの推進に取り組んでまいりましたが、現計画に掲げる目標には達していないなどの課題が残されています。

今回、平成31年度からの後期5か年計画（見直し）の策定に当たり、計画に盛り込むべき内容として、主な次の事項を中心にご審議をお願いしたいと思います。

第一に、平成26年3月に策定された現計画は、これまで4年近くにわたり講じられてきた諸施策の達成状況や昨今の社会情勢の変化を踏まえた諸課題を検証・評価していただきたい。

第二に、現計画は、スポーツの推進に関する本市の取り組み等を実現させることはもとより、多面にわたるスポーツの価値を高め、広く市民に伝えていくことを目的とするものであり、計画が目指す方向性をできるだけわかりやすく簡潔に示し、市民向けに発信できるように、特に以下の点を留意して検討していただきたい。

- 「するスポーツ、みるスポーツ、ささえるスポーツ」を推進し、すべての市民が健康で豊かなスポーツ文化として根付かせることを基軸とする。
- スポーツを通じて、すべての市民、スポーツ団体、学校・大学、行政等が参画し、連携・協働を推進し、「共生社会」の実現を図る。

第三に、現計画の具体的内容については、第二に掲げる点に留意しつつ、以下のような視点から検討していただきたい。

- スポーツの価値の実現に係る方策について検討し、現計画の4つの政策の目標にとらわれることなく、簡潔な形で施策の体系化を図る。
- スポーツの各政策を横断する視点として、スポーツ環境整備の基盤となる「人」や「場」といった切り口から包括的に検討する。
- スポーツを通じた健康増進や地域活性化、貢献の拡充など、関係部局や関係団体との連携・協働によって取り組む方策を取り入れる。

第四に、各々の政策目標や具体的目標について、達成状況の検証が事後に適切に行えるよう、できる限り成果指標を設定していただきたい。

以上の点について、十分にご審議をいただき、平成30年7月を目途に、今後のスポーツ施策の推進についての基本の方針及び諸方策をご提示していただきたい。

このことが今回の諮問を行う理由とします。

以上

平成 29 年度芦屋市民スポーツ意識調査報告書

<調査結果の要約>

住民基本台帳より、20 歳以上の芦屋市民 3,500 人を標本(系統抽出法)にし、郵送法による質問紙調査を実施した(平成 29 年 10 月)。有効回収数は 1,174 票、有効回収率は 33.5%であった。

1. 週 1 回以上の「定期実施者」について、全体で 64.3% (男性 67.4%, 女性 62.2%) であり、前回調査 (H24) の 62.0%, 前々回 (H19) の 52.3%より増加している。H28 の全国平均 (42.5%) と比較すると、20 ポイント以上高いことがわかる。週 3 日以上「定期実施者」は全体で 31.7% (男性 33.1%, 女性 30.7%) であり、前回調査 (H24) の 29.0%, 前々回 (H19) の 21.6%より増加している。これは、第 2 期スポーツ基本計画 (スポーツ庁, 2017) が目指す 30%程度の数字を達成できている。「未実施者」(年間ゼロ)は全体で 8.2% (男性 6.2%, 女性 9.6%) であり、前回調査 (H24) の 7.3%より微増している。また、年齢層が高いほど運動・スポーツを「週 3 日以上」行っている人が多く、性別では男女ともに週 3 日以上・週 1 日以上ともに微増している。
2. この 1 年間に行った運動・スポーツ種目について、1 位「散歩, ウォーキング」(61.9%), 2 位「ストレッチング」(26.5%), 3 位「体操 (ラジオ体操含む)」(22.0%) の順であり、個人で行える種目が大半を占めている。性別で見ると、男性においては、1 位「散歩, ウォーキング」(57.3%), 2 位「ゴルフ (コース)」(23.9%), 3 位「ストレッチング」(19.7%) となっており、女性においては、1 位「散歩, ウォーキング」(64.9%), 2 位「ストレッチング」(31.0%), 3 位「体操 (ラジオ体操含む)」(25.8%) となっている。
3. スポーツ実施者の活動時間帯について、「平日の午前」が 33.9%, 次いで「休日の午前」が 24.2% と前回と同様の結果になっている。性別では、男性の最も多い項目は「休日の午前」、次いで「休日の午後」である。一方、女性の最も多い項目は「平日の午前」、次いで「平日の午後」となっている。前回の調査結果と同様に、男性は休日に運動する傾向が高く、女性は平日に運動する傾向が高い傾向がある。
4. 運動・スポーツの実施理由について、「健康・体力づくりのため」が 72.3%, 「楽しみ, 気晴らしとして」が 62.8%, 「運動不足を感じるから」が 53.8%であり、前回と同様の結果である。性別で見ると、男性では「美容や肥満解消のため」が増加する一方で、「家族とのふれあいとして」が減少している。女性では「運動不足を感じるから」が増加する一方で、「友人・仲間との交流として」が減少している。
5. 運動・スポーツの実施仲間について、「自分一人で」が 65.8%, 次いで「家族と」が 36.4%, 「友人と」が 30.7%であり、前回と同様の結果である。性別で見ると、男性では「自分一人で」が増加する一方で、「友人と」が減少している。女性では「家族と」や「友人と」が増加する一方で、「自分一人で」が減少している。

6. 運動・スポーツの実施の阻害要因について、「家事が忙しい」が19.7%、「身近に施設がない」が17.6%、「勤務時間が長い」が16.8%である。前回の結果では、男性は女性と同様に2番目に多い項目は「身近に施設がない」であったが、今回の調査では「休暇がない」が2番目に多い項目となっている。
7. これから始めてみたい運動・スポーツ種目について、1位「ヨガ」(23.0%)、2位「水泳」(21.2%)、3位「散歩、ウォーキング」(18.3%)の順であり、個人で行える種目が大半を占めている。性別で見ると、男性に多いのは「ジョギング、ランニング」(21.0%)、「水泳」(18.8%)、「サイクリング」(18.3%)であり、女性に多いのは「ヨガ」(31.3%)、「水泳」(22.8%)、「散歩、ウォーキング」(19.2%)である。
8. 自身の健康状態の自己評価について、「大いに健康」と「まあ健康」を合わせると、85.9%であり、前回の調査時と比較すると1.9ポイント微増している。性別・年齢層別では男女ともに20～39歳において「大いに健康」と答えた人の割合が高い。
9. 体力の自己評価について、「自信がある」は全体で9.5%、男性で12.9%、女性で7.6%となっており、前回比で約1ポイント微減している。「不安がある」は、全体で26.9%、男性で20.5%、女性で31.4%となっており、男性より女性が上回っている。性別・年齢層別では、男女ともに40～59歳において「不安がある」と回答した人の割合が減少している。
10. 健康・体力に関する自覚症状について、「体力の衰え」が62.6%、「運動不足」が50.9%、「精神的な疲労やストレス」が42.3%と続く。これは、前回と同様の結果である。性別では、男性は「体力の衰え」が増加しており、女性は「運動不足」が特に増加している。
11. 健康と体力への配慮について、「常に注意を払っている」は全体で34.6%、男性で35.2%、女性で32.9%となっており、各項目ともに前回と比べて3～5ポイント程度減少している。性別・年齢層別では、男女問わず年齢層が上がるにつれて「常に注意を払っている」と「時々注意を払っている」を合わせた数字が高くなっており、年齢層が上がるにつれて全体的には健康・体力に注意を払う傾向にある。前回と比較すると、男性は60代以上、女性は40～59歳において「常に注意を払っている」の割合が減少している。
12. 健康法について、「食生活に気をつける」が69.5%、「睡眠や休養をよくとる」が56.2%、「運動やスポーツ（体操や散歩を含む）をする」が50.6%と続く。男性においては、前回の結果と大きく変化はみられないが、女性においては、「食生活に気をつける」において5.1ポイントの減少がみられる。
13. 子どもの運動不足とその理由について、「テレビを見る時間やゲームをする時間などが多く、外で遊ばなくなった」が73.4%、「勉強・塾などに忙しく時間がない」が58.8%、「遊んだり運動

したりする場所がない」が44.5%と続く。前回の調査と比較すると「遊んだり運動したりする場所がない」が増加しているが、それ以外の項目では全体的に減少傾向がみられる。性別で見ると男性は、「テレビを見る時間やゲームをする時間などが多く、外で遊ばなくなった」が減少する一方で、女性は「遊んだり運動したりする場所がない」が増加している。

14. 1年間におけるスポーツ行事への参加について、「参加した」が全体8.1%、男性7.6%、女性8.2%となっている。不参加は88.2%になっており、参加率としては低い。
15. 参加したい地域スポーツ行事について、「体力テスト測定」が26.4%と最も多く、次いで「レクリエーション・イベント」で23.3%である。性別で見ると、男性は「体力テスト測定」や「レクリエーション・イベント」に参加したい割合が高く、女性は「体力テスト測定」に参加したい割合が高い。スポーツ教室への参加を希望する具体的な種目は、「ヨガ」(7.4%)、「ストレッチング」(6.6%)、「散歩、ウォーキング」(4.8%)の順である。性別で見ると、男性においては「テニス」(5.4%)、「散歩・ウォーキング」(4.5%)となっており、女性においては「ヨガ」(10.1%)、「ストレッチング」(8.5%)となっている。
16. スポーツクラブや同好会の加入状況について、「加入している」は全体で28.3%（男性7.7%、女性29.3%）であり、前回調査の27.3%より微増している。全国平均の17.9%と比較すると、10ポイント以上高いことがわかる。性別・年代別で見ると、男女ともに年齢層が上がるにつれて加入している人の割合が高くなっている。前回と比べ男性は20～39歳の「過去に加入していたが、今は加入していない」の割合が高くなっており、女性においては減少している。
17. 職場クラブや同好会に加入している人の内訳について、特に民間スポーツクラブ（フィットネスクラブ）や会員制のクラブに加入している人が多くみられ、前回の調査時と同様、水泳、テニス、マシントレーニングの順で多い。
18. 加入したいスポーツクラブ・同好会について、「民間スポーツクラブや会員制のクラブ」が35.6%と最も多く、次いで「加入したくない」が27.4%、「その他のクラブやサークル・同好会」が23.1%である。性別で見ると、男性では「加入したくない」と「学校のクラブやサークル・同好会」が増加する一方で、女性は減少している。また、「スポーツクラブ21・コミスク」は男女ともに加入したい割合が大きく減少している。
19. 「スポーツクラブ21」への加入状況について、「会員になっている」は全体1.3%、男性1.2%、女性1.5%であり、「全く知らない」は全体81.8%、男性84.8%、女性79.8%である。性別・年齢層別で見ると、男女ともに40～59歳が「会員になっている」、「以前、会員であった」の割合が若干高い。

20. この1年間に運動・スポーツを行った施設の利用状況について、1位「道路」(22.5%)、2位「公園(河川敷含)」(21.8%)、3位「自宅(庭・室内等)」(19.7%)の順となっている。性別で比較すると、男性は「道路」、「公園(河川敷含)」、「高原・山」、「ゴルフ場(コース)」と屋外施設が女性に比べて多く、女性は「自宅(庭・室内等)」、「屋内プール」と屋内施設が男性に比べて多い。これらの施設分類では、「公共の施設」(61.0%)、「民間の施設」(56.3%)の順となっているが、これらに続く施設分類の利用は少ない。
21. スポーツ施設整備に関する要望について、「公共スポーツ施設(体育館、プール、テニスコートなど)の整備」が34.5%、次いで「自然を利用した施設の整備」が27.8%、「運動施設を備えた文化施設の整備」で22.6%である。「自然を利用した施設の整備」や「小、中、高、大学などの学校の運動場、体育館、プールなどの体育施設の開放や整備」等に関する要望は減少している一方で、「民間スポーツ施設」への要望は増加している。
22. 芦屋市民が今後施設の建設を望む種目について、1位「散歩、ウォーキング」(16.0%)、2位「ヨガ」(12.2%)、3位「水泳」(11.8%)の順である。性別で見ると、男性においては「散歩、ウォーキング」、「ゴルフ(練習場)」、「サイクリング」を、女性においては「ヨガ」、「水泳」、「ストレッチング」を挙げている。男性は「アウトドアスポーツ」を行える自然、道路の整備を求めており、女性は身近に行える屋内施設を求めている。
23. 公共スポーツ施設への要望について、「予約なしで参加できるプログラムがほしい」が48.9%、「利用料金を安くしてほしい」が42.5%、「中・高齢者用のプログラムがほしい」が29.6%である。性別で見ると、上位2つは男女とも同様の結果である。前回と比較すると「施設の利用手続きを簡単にしてほしい」と「クラブハウスやくつろぐ場がほしい」が減少している。
24. 運動・スポーツ情報のニーズについて、「各種スポーツ教室の案内」が37.6%、「スポーツ施設の案内」が35.5%、「健康・体力づくり情報」が31.9%である。前回と比べて男女ともに上位3項目すべてにおいてあてはまると回答した人は減少しており、男性はすべての項目であてはまると回答した人が減少している。
25. 運動・スポーツの情報源について、「広報あしや」が36.7%、「新聞・雑誌」が25.8%、「知人や近所の友人」が24.7%である。性別で見ると、女性は「知人や近所の友人」が2番目に多い項目となっている。男女ともに「テレビ・ラジオ」が増加している。
26. 過去1年間に直接スポーツの試合を観戦したことがある人の割合について、「ある」と回答した人が42.8%、「ない」と回答した人が57.2%となっている。直接観戦した種目については、1位「プロ野球」(27.7%)、2位「サッカー」(9.4%)、3位「ゴルフ」(2.8%)、4位「ラグビー」(2.8%)、5位に「テニス」(2.7%)の順となっている。

27. 過去 1 年間に何らかのスポーツに関わるボランティア活動について、「ある」と回答した人は全体で 6.2%で、9 割強の人は、スポーツボランティア経験がない。具体的なスポーツボランティア活動の内容として最も多かった項目が「全国・国際的なイベントのスポーツの審判」(15.5%)、次いで「日常的なスポーツ施設の管理の手伝い」(15.0%)、「全国・国際的なスポーツ大会・イベントの運営や世話」(14.1%)である。
28. 今後、スポーツに関わるボランティア活動について、「ぜひ行いたい」、「できれば行いたい」の合計で 14.1%である。希望するスポーツボランティアの活動内容として最も多かった項目が「全国・国際的なスポーツイベントでの審判」(13.4%)、次いで「日常的なスポーツの審判」(13.1%)、「スポーツ情報誌やホームページ作成の手伝い」(12.7%)の順となっている。
29. スポーツの国際大会における日本選手の活躍について、「非常に興味がある」人は全体で 27.5%、「非常に興味がある」と「やや興味がある」を合わせると全体で 73.2%ある。また、スポーツの国際大会を我が国で開催することに対して「好ましい」が 45.1%、「どちらかと言えば好ましい」、「好ましい」を合わせると全体で 80.5%となっている。
30. 障がい者スポーツへの関与について、「テレビやラジオ、新聞などで、間接的に見たり、聞いたりしたことがある」が 83.3%と最も多い。約 9 割の人が何らかの形で障がい者スポーツに関与しているが、8 割強の人が間接的な関与であることがわかる。
31. 今後、障がい者スポーツを支援するボランティア活動について、「ぜひ行いたい」、「できれば行いたい」を合わせると、全体の 11.2%となっている。「ぜひ行いたい」、「できれば行いたい」と回答した人の今後行いたい障がい者スポーツに関するボランティア活動の内容では、「スポーツ大会・イベントの運営や手伝い」(86.3%)、「スポーツ団体・クラブの運営や手伝い」(32.8%)、「スポーツの指導や助言」(6.1%)と続いている。
32. 今後、障がい者スポーツの普及・推進のために必要だと思う項目について、「身近なスポーツ施設のバリアフリー化を進め、利用しやすくする」の 60.7%であり、「学校教育の中で、障がい者スポーツを学ぶ機会を作る」6.9%、「新聞やテレビで、障がい者スポーツについて取り上げる機会を増やす」5.9%が続く。
33. スポーツ行政への要望について、「地域で、身近に利用できるスポーツ施設を整備する」が 59.5%、「各種スポーツ教室やイベントを開催する」が 29.4%、「スポーツの情報サービスを充実する」が 28.0%である。性別で見ると、男性は「野外のスポーツ・レクリエーション施設を整備する」が 3 番目となっている。また、「野外のスポーツ・レクリエーション施設を整備する」、「学校の施設開放を進める」、「生涯スポーツのリーダーや指導者を養成する」の項目で割合が増えている。一方で、女性はすべての項目で割合が減少している。



声屋らしいスポーツ文化の推進を目指して！